

# 難病患者 家族のための 災害時避難マニュアル



平成 24 年 5 月  
岩手県保健福祉部

## I 災害への心構え

大規模地震などの災害はいつおこるかわかりません。万一、災害が発生した場合は防災機関等を含め多くの方が被災する可能性があります。周りの人はだれもが被災者になります。周囲の人と協力しながらも、救援態勢が整うまでの2～3日間は自分の身は自分で守るという心構えとそのための備えが大切です。

市町村では、「災害時要援護者の避難支援計画」の策定を進めています。

この計画では、要援護者（自力での避難が難しい方等）一人一人の情報を基に個別の避難支援プランを作成することとなっています。しかし、難病患者の情報を市町村が自ら収集することは困難なことから、市町村ではプラン作成のために必要な情報が分からない場合があり「援助を必要とする方」が自ら情報を提供する必要があります。

- ※1 県では特定疾患医療受給者（重症認定患者）のうち同意を得られた方の氏名等を市町村に提供しています。
- ※2 避難支援プランを作成するために必要な情報は市町村によって異なりますが、本マニュアルでは必要最小限の情報項目としました（項目については4ページをご覧ください）。場合によっては、市町村から追加に必要な情報提供の依頼があります。

## II 災害を想定した事前対策

災害発生時には、「自分の身は自分で守る」ことが基本ですが、難病患者などで周囲の援助が必要な方は、「自分でできること」「自分でできないこと」「自分が必要としている援助」を整理し、周囲の人たちに適切に伝えておくことが重要になります。

また、被害を防止するための対策や避難時に迅速に行動するための準備も大切です。

### 1 家庭での準備と対策

- ① 自宅がある地域でどんな災害が起こりうるかを認識しておくこと

○地震 ⇒ 津波や土砂災害の危険地域となっていないか

○大雨・台風 ⇒ 洪水・内水、土砂災害、高潮等の危険

地域となっていないか

○大雪 ⇒ 道路の閉鎖により孤立する危険性はないか

○火山活動 ⇒ 噴石、火山灰等の危険地域となっていないか。

どのような災害が起こる危険性が高いか、あらかじめ情報収集しておきましょう。

## ② 家具等の転倒防止等対策

ア 家屋の内外を点検し老朽・危険箇所は補修しておきましょう。

イ 家具は転倒・落下防止器具等により対策を講じるとともに、患者のベッドと家具の距離をできるだけ離しましょう。

ウ ガラス部には飛散防止フィルムを貼るなどしましょう。

エ 昭和 56 年以前に建てられた家屋の場合は、耐震診断を受けることが望めます。

## ③ 避難時の携帯必需品の準備

避難時に最低必要な携帯品のリスト（付録 1）を作成し、持ち出せるようまとめておきましょう。

ア 医療情報手帳等

イ 医療に必要な機器・機材

人工呼吸器やアンビューバッグなどの持ち出し可能な機材（付録 2）など

ウ 医薬品

服用している医薬品のリスト（付録 3 災害時緊急カード参照）を作成し、避難後に提供が受けられるようにしましょう。可能であれば、持ち出し用を準備しておきます。1 週間分程度の薬のストックがあると安心です。

## ④ 避難所・避難経路の確認及び緊急搬送方法の確保

地域の避難場所と避難経路を実地に確認し、緊急搬送方法も含め、どのような方法で避難するかを決めておきます。また、可能であれば実際に避難のリハーサルを行いましょう。

## ⑤ 緊急連絡手段の準備

緊急連絡先リスト(付録3災害時緊急カード参照)  
を作成し、連絡先との連絡方法を確認しておきましょう。また、災害時伝言ダイヤルの使い方も確認しておきましょう。

## 2 支援者・支援機関との連携体制の構築

自力による避難が困難な場合に備え、町内会や自主防災組織、市町村や消防機関などの複数の支援者との情報共有を図り、連携体制を構築しておくことが大切です。

また、そのような機関については、直ちに連絡がとれるようにあらかじめ緊急連絡先リストに載せておき、相手方と連絡方法を確認しておきましょう。

### ① 被災時に援助を受けるための情報(災害時緊急カード) (付録3) の作成

避難時に「自分が必要とする援助」を整理し、災害時緊急カードを作成します。

作成したカードは、②により支援者等に情報提供するとともに、ベッドの側等の見える場所に掲示しておきましょう。

ア 住所、氏名、生年月日、電話番号等の基本情報

イ 緊急時の連絡先

ウ 障害の状況・程度(車椅子、寝たきり、視覚、意思疎通の方法、呼吸補助等)

エ 避難援助に関し留意する事項等

### ② 支援者・支援機関等への情報提供

複数の支援者・支援機関等に①で作成したカードをコピーして提供し、災害時の連携体制を構築しておくことが大切です。特に町内会や自主防災組織等の身近な支援者が万一の場合の助けになります。

ア 市町村(福祉担当課、防災担当課)

イ 消防機関

- ウ 電力会社（人工呼吸器使用などで特に早期の電力供給が必要な方）
- エ 医療用機器のサービス担当会社等
- オ 訪問看護ステーション・ホーム等サービス事業者等
- カ 民生委員・保健委員等
- キ 町内会・自主防災組織等
- ク 近隣住民

### Ⅲ 災害発生時の対応

災害の発生形態は、地震のように突発的に被害が発生するものから、大雨被害のように比較的時間の余裕があるものまであり、発生状況に応じた冷静な対応が必要です。

#### 1 警戒情報が出されたとき

集中豪雨等災害の発生が予想される場合は、市町村等から警戒情報が出されます。また、テレビ・ラジオ等の報道などからも情報提供されます。

- ① 災害の発生が予想される場合は、防災無線・テレビ・ラジオ等により情報収集しましょう。
- ② 火気の使用を最小限にし、使用しないときは元栓を締めましょう。
- ③ 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止などについて確認しましょう。
- ④ 避難路を再確認・確保しましょう。
- ⑤ 衣料品、医薬品等非常持ち出し物品を準備し、避難に備えましょう。
- ⑥ 不要不急の外出を控えましょう。

#### 2 避難勧告・避難命令等が出されたとき

勧告・命令等の指示に従い落ち着いて避難します。避難に際し他の援助が必要な場合は、近隣や公的機関

への援助を要請します。

① 一般的事項

ア 災害時緊急カードを携帯する。

イ 最小限必要な非常持ち出し物品を携帯する（時間に余裕がある場合）。

ウ 寝たきり等自力移動困難で、家族のみでの移動介助が困難な場合、周辺の支援者等への援助を求める。

② 人工呼吸器使用者等

人工呼吸器使用者などの避難に際して特別な注意が必要な方については、近隣住民の援助は限定的・補助的なものとならざるを得ません。消防機関等をお願いしたい事項を整理しておくことが大切です。

ア 消防機関等への通報（人工呼吸器使用者であることや、現在の状況をできるだけ正確に伝え、救急隊到着までの連携を保つことが大切です。）

イ 人工呼吸器・アンビューバッグ等の操作補助（マニュアル等があっても一般の方は単独で操作できないことに留意してください。）

ウ 避難所や安全な場所への搬送補助

3 避難所等に到着したとき

避難所では、医療救護班や保健活動班などの専門チームが避難者の支援を行います。

しかし、災害規模等によっては、全員に対応できないことも想定されることから、自分の状態を理解してもらうことが大切です。

① 医療や呼吸管理等必要な事項を係の方に伝える。

（災害時緊急カード（災害手帳）を活用することも有効です。）

② 周りの人に自分の状態を説明し理解と協力を求める。（周りの人全てが被災者であることに留意する。）

## 【付録1】避難時に最低必要な携帯品のリスト

No.	品名	数量	確認	No.	品名	数量	確認
1	非常持ち出し袋	1個		23	簡易トイレ	2枚~	
2	缶入り乾パン(110g)	2個		24	タオル	4枚~	
3	ペットボトル入り飲料(500ml)	6本		25	ポリ袋	10枚	
4	懐中電灯	2個		26	トイレットペーパー	10-ル	
5	ローソク	2本		27	ウェットティッシュ	2個~	
6	ライター	2個		28	現金(10円玉)	約50枚	
7	携帯ラジオ(電池)	1台		29	ガムテープ(布製)	1個	
8	万能はさみ	1セット		30	油性マジック(太)	1本	
9	軍手・手袋	2対		31	筆記用具(メモ帳・ペン)	1セット	
10	ロープ 7m~	1本		32	車や家の予備鍵	各自	
11	救急袋(12~20を入れる)	1枚		33	予備メガネ・コンタクトレンズ等	各自	
12	毛抜き	1本		34	携帯電話	各自	
13	消毒薬	1本		35	預金通帳	各自	
14	脱脂綿	適当量		36	健康保険証・医療受給者証	各自	
15	ガーゼ(滅菌)	2枚		37	運転免許証	各自	
16	ばんそうこう	10枚~		38	紙おむつ	2~3日分	
17	包帯	2巻		39	生理用品	2~3日分	
18	三角布	2枚		40	下着	2~3日分	
19	マスク	2枚		41	疾患対応のレトルト食品	2~3日分	
20	常備薬・持病薬	適当量		42			
21	レジャーシート	2畳		43			
22	サバイバルブランケット	2枚		44			

「要援護者支援と災害福祉マップづくり」(全国民生委員児童委員連合会編)より「一次持ち出し品 基本品目、必需品・貴重品類」より抜粋し、一部加筆。  
数量は一般的な家庭の大人2人のために必要な数量。

## 【付録2】災害に備え準備しておく医療機器等

### ●人工呼吸器使用者

No.	品名	必要度	確認	備 考
1	人工呼吸器	★★★		内蔵バッテリー搭載
2	外部バッテリー	★★★		
3	インバーター	★★★		12V車用タイプ使用可
4	バッテリー充電器	★★★		
5	アンビューバッグ	★★★		
6	コンセント変換アダプター	★★★		
7	携帯用吸引器	★★★		内蔵バッテリー搭載
8	パルスオキシメータ	★★		
9	予備外部バッテリー	★★		
10	自家用発電機(※)	★★		燃料を確保しておく
11	手動式吸引器	★★		長期停電に備え用意
12	無停電装置(※)	★		

必要度：★★★＝絶対必要（通常時も必要）、★★＝必要、★＝望ましい

※ 難病医療拠点・協力病院から在宅難病患者の方に自家用発電機及び無停電電源装置を無償で貸与する制度があります。詳しくは最寄りの保健所にお問い合わせください。

### ●気管切開による酸素療法者

No.	品名	必要度	確認	備 考
1	酸素ホース・酸素濃縮器	★★★		
2	アンビューバッグ	★★★		
3	携帯用吸引器	★★★		内蔵バッテリー搭載
4	パルスオキシメータ	★★		
5	手動式吸引器	★★		長期停電に備え用意

必要度：★★★＝絶対必要（通常時も必要）、★★＝必要、★＝望ましい